

イーデザイン損保 自動車保険改定のご案内 -2013年(平成25年)9月1日実施-

平素より、イーデザイン損保の自動車保険をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
 弊社では、保険開始日が2013年(平成25年)9月1日のご契約から、次のとおり自動車保険の改定を行います。

1 保険料の算出方法を改定

イーデザイン損保の自動車保険では、ご契約されるお車や主に運転される方の情報などに基づいて保険料を算出していますが、さらにお客さま1人ひとりのリスク実態に合った保険料となるように、お車の「**前年走行距離**」「**主な使用地**」に基づいて保険料を算出するよう改定します。

<保険料を決める項目>

ご契約されるお車について

車種・型式

NEW

前年走行距離

申込日時点より過去1年間のお車の走行距離に基づいて保険料を算出します。

【前年走行距離区分】

3,000km以下

3,000km超5,000km以下

5,000km超10,000km以下

10,000km超

主に運転される方について

運転免許証の色

使用目的

年齢

NEW

主な使用地

お車を主に使用される地域(都道府県)に基づいて保険料を算出します。

補償される運転者

事故の有無による割増引

ノンフリート等級別料率制度

2 搭乗者傷害保険・医療保険金の支払方法を改定

搭乗者傷害保険・医療保険金(入通院給付金)について、ケガの部位・症状に応じた金額をお支払いする方法から、**一律5万円をお支払い**する方法に改定します。

<お支払いする保険金>

死亡保険金

後遺障害保険金

重度後遺障害特別保険金

重度後遺障害介護費用保険金

医療保険金

5日以上入院・通院された場合にお支払いする医療保険金が改定となります。

【治療給付金】
1万円
+
【入通院給付金】
ケガの部位・症状に応じた金額
0~90万円

【治療給付金】
1万円
+
【入通院給付金】
一律
5万円

3 その他の主な改定

車載身の回り品補償特約	「保険金をお支払いしない場合」の内容を明確化します。 (例)通貨等の金券類として「プリペイドカード・電子マネー・商品券」を明記します。
ご契約の中断制度	中断証明書を適用してご契約を再開する際の、等級決定方法を改定します。 (例)保険期間が1年のご契約で、満期時に無事故でご契約を中断した場合、再開時の等級は1等級上がった等級となります。
保険料水準	直近の保険金お支払い状況等をふまえ、保険料水準の見直しを行います。ご契約条件によっては、更新時の保険料が引き上げとなる場合がございます。

この資料は改定の概要を説明しています。保険金のお支払い条件、ご契約手続き、その他の詳しい内容は「自動車保険のしおり・約款」「重要事項説明書」、弊社ホームページをご覧ください。

イーデザイン損保株式会社

東京都新宿区西新宿3-20-2 〒163-1413

http://www.edsp.co.jp

2013年6月作成

AA80850-110-0-1306